

芦屋町住宅用太陽光発電システム設置費補助金 提出書類チェックシート

以下の各項目をご確認いただき、□にチェック(☑)をしてください。

この用紙は、補助金申請書と併せて提出してください。

【申請書類】

確認	書類名
<input type="checkbox"/>	芦屋町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書（様式第1号）

【添付書類】

確認	書類名
<input type="checkbox"/>	住民票 ・太陽光発電システムを設置した住宅の所在地と住所が同じで、申請日から1ヵ月以内に発行されたもの。 ・役場1階 住民課（3番窓口）で発行しています。（交付手数料 300円） 申請者本人だけのもの（個人票）で、続柄・本籍の記載は必要ありません。
<input type="checkbox"/>	太陽電池モジュールの製造番号及び出力特性一覧表（様式第2号）
<input type="checkbox"/>	設置に要する費用の内訳が記載されている工事請負契約書の写し
<input type="checkbox"/>	設置に要した費用にかかる領収書の写し
<input type="checkbox"/>	電力会社との余剰電力の受給契約書の写し
<input type="checkbox"/>	システムの性能を明らかにする書面（メーカーカタログ）
<input type="checkbox"/>	システムの設置を確認できるカラー写真（太陽電池モジュール、パワーコンディショナ）

※他の書類の提出を求める場合がありますのでご了承ください。

【その他】

確認	内容
<input type="checkbox"/>	振込口座は申請者本人の名義ですか？
<input type="checkbox"/>	芦屋町の町税等(※)のお納め忘れはありませんか？ ※町税等…町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、下水道使用料、保育所保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、町営住宅使用料、学校給食費、奨学金、学童クラブ保育料

【申請受付期間】

令和5年4月3日（月）～令和6年3月29日（金）午前8：30～午後5：15

※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始などの役場閉庁日を除きます。

郵送による申請の場合は、令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）の間で到着するように送付してください。

※郵送の場合は、役場に書類が到着した日が受付日となります。ただし、書類の不備がある場合は受理できませんのでご注意ください。

先着順で決定し、受付期間内であっても予算額に達した場合は受付を終了します。

【提出先】

〒807-0198 芦屋町幸町2-20

芦屋町役場（1階） 環境住宅課 環境・公園係 TEL 093-223-3538（直通）